
第2回江府町議会3月定例会会議録（第2日）

令和5年3月7日（火曜日）

議事日程

日程第1 町政に対する一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（9名）

1番 加藤周二	2番 芦立喜男	3番 森田哲也
4番 川端登志一	5番 阿部朝親	6番 三輪英男
7番 長岡邦一	8番 川端雄勇	9番 三好晋也

欠席議員（なし）

欠員（1名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 松井英樹

説明のため出席した者の職氏名

町長	白石祐治	副町長	八幡徳弘
教育長	富田敦司	総務課長	生田志保
住民生活課長	松原順二	産業建設課長	末次義晃
教育課長	加藤邦樹	会計管理者	藤原靖
学事担当課長	谷田孝之		

午前10時00分開議

○議長（三好 晋也君） ただいまの出席議員数は9名です。地方自治法第113条の規定による定足数に達していますので、令和5年第2回江府町議会3月定例会2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

なお、日程に先立ち、傍聴の方をお願いいたしますが、傍聴規則に従い傍聴いただきますようお願いいたします。

直ちに議事に入ります。

日程第1 町政に対する一般質問

○議長（三好 晋也君） 日程第1、町政に対する一般質問。

質問者の順序は、通告順のとおり日程に従って行います。

なお、1人につき質問、答弁を含めて60分で進行します。

質問者、3番、森田哲也議員の質問を許可します。

森田哲也議員。

○議員（3番 森田 哲也君） それでは、許可をいただきましたので、発言をさせていただきます。後ろを見ますと、かつてない傍聴者の皆さん、しかも関係者の皆さんということで、私も今までにない緊張感を持って質問させていただこうと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

私は、このたびは空き家活用の促進とその対応方法についてお伺いしたいと思います。

過疎化現象は、全国の中山間地域では大きな問題となっておりますが、それに伴い、空き家の増加は中山間のみならず地方都市でも進んでいます。また、形は違いますが、都市部でも増加しているという。しかし、その解決方法は困難を極めているのが現状と言えらると思います。本町でも、こうふのたよりが対応していますが、その実績は十分とは言えない状況であると思っております。空き家の活用についてはいろいろと問題が指摘されていますが、所有者が諸事情により貸したくないことが上げられ、その実態が空き家バンクの登録数にも表れていると感じています。また、借手のほうについてもマッチングが合わず、空き家の活用が進んでいない。

人口増加を目指す本町においては、空き家の活用は重要課題と考えております。については、次のことについてお伺いしたいと思います。

まず、空き家発掘や確保に対する住民意識の向上対策について、2、行政職員等の空き家対策対応への連携協力の認識度について、3、遊休公共施設の利活用の進展状況について、4、空き家の多角的活用について、5、区長等との連携による空き家対策委員会の設置についてお伺いを

いたします。

まず、最初に、空き家発掘や確保に対する住民意識の向上対策についてお伺いをしたいと思えます。よろしくお願いいたします。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 森田議員の御質問にお答えいたします。

空き家活用の促進とその対応方法についてということで、5点ですか、5つの問いを立てていただいた中で、まず、最初に、一番目として、空き家の発掘や確保に対する住民意識の向上対策についてというお尋ねでございました。

空き家は江府町の中でも大きな問題になっております。たくさんの空き家がありまして、昨日、全員協議会の中でも特定空家に指定されたものについては危険なので除去するというようなことを行っておりますけれども、それ以外にもやはり除去だけではない、活用のことも大きな問題になっているところでございます。

先ほどのお話にありましたように、なかなか空き家バンクへの登録も難しいという状況がありまして、そこにはそれなりの背景があると思います。ただ、なかなか行政のほうで強引に行うということも難しい点がございまして、それはなぜかといいますと、そもそも空き家は他人の財産、それぞれの人がお持ちの財産でありますので、例えば隣に空き家があって、その隣に自分が住んでいたとしても、簡単に手を出したりとか、口を出したりするというのはとても難しいところがあります。基本的には持ち主の方、あるいはその持ち主の親戚の方へ対してアプローチをすることになりますけれども、その前段として、やはり集落への聞き取り調査、あるいは空き家を出してもらいやすくするような啓発活動、あるいは空き家そのものの実態を調査する、あるいは町報こうふなどで広報して、住民さんの意識を高めていただくと、そんなようなことを実際行っているところであります。

具体的にどんなことをやってるかっていいますと、例えば固定資産税の納付通知書に案内を入れたり、あるいは空き家の相談会、これはこうふのたよりさんのほうで毎年お盆にされていて、お盆の帰省されるときであればちょうどいいタイミングでお話もされるというようなこともあるようでございます。あと、お家の未来ノートということで、これは県の補助を使いまして、こうふのたよりさんのほうで集落に現状の聞き取り調査あるいは啓発を令和3年度と4年度に実施をされているところでございます。また、町内の空き家調査につきましても、来年度、実施をされるということでございます。

このように、なかなか手の出しにくい空き家ではありますけれども、現状なかなか厳しいところはありますが、努力をしてるといったようなことが現在のところでございます。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば許可します。

森田哲也議員。

○議員（3番 森田 哲也君） ありがとうございます。

今、町長が言われるように、空き家はあくまで個人のもので、行政が強引にどうこうできるものではないということは、私も重々承知はいたしております。そこで、私は対策として4点ほど考えてみました。

まず、一つは、今一戸建ての8軒に1軒は空き家という統計がありました。どうすれば私はこれを社会の資産として生かせるかが問題だと思っています。空き家を単に個人資産と捉えるのではなく、地域の公共的資産として捉える、地域ぐるみで空き家活用、移住促進を進めていき、地域ぐるみの取組が、地域のためなら空き家を提供してもよいという家主の空き家提供の動機づけ、大義名分になっていくという話がありました。私もこの件については、やはり特に公共的資産という目のつけどころは大事かなというふうに思っています。

また、広報につきましては、先ほども言われましたように、こうふのたよりさん頑張っておられるということは私も承知いたしております。ただ、その中で、空き家対策を自分事として認識してもらうための空き家放棄による問題や空き家活用のセミナーというところをもっと頑張っておるべきかなというふうに思っています。誤解や不安解消のために、ガイドブックなど地域の教科書を作成し、家主への信頼意識、協力意識を向上していくことは大切だと考えております。

まちづくりの環境整備には、空き家対策と同じく、空き地対策も重要だと思っておりますが、これについては、このたび新しい協力隊の業務の中に取り込まれていますので、これは期待したいというふうに思っています。

次に、全国調査での結果ですが、空き家を持った人の3割近くが建物の管理をしていないということが分かったとありました。本町では、資料によりますと、240軒の空き家のうち、バンク登録しているのが50軒、残りの190軒が個人が管理をしているということになると思いますが、管理してある空き家が7割として、そのうち130軒、約3割、60軒が放置状態というふうになります。しかし、私はもっと江府町の場合、多いような感じもいたしております。空き家の管理については、空き家所有者の悩みとして最も大きいのは、場所が自宅から遠いということです。これが空き家対策のハードルとなっている、管理不全が問題空き家の一要素であり、こ

の解決が優良空き家の確保につながると。そして、空き家バンク登録の推進につながっていくと私は考えています。しかし、回答書によりますと、放棄空き家の全てが特定空家の予備軍になると思われるというふうに書かれています。この放棄空き家に対する考え方、これを事業化して、しっかりとフォローすることが、私は重要なポイントになっていくのではないかとこのように思っています。特に所有者が遠方に居住している空き家の管理サービスなどにより、空き家バンクを進める事業は、私は有効だというふうに思っています。例えば空き家管理を近隣の住民に募集して、登録制度として、一戸建ての点検費用は1回2,000円程度、これは民間会社の例にありましたが、1作業1時間程度ですが、これは単価に引かれるというより、通勤通学途中の散歩中に気になる空き家を自分が住む町だからきれいにしたいという思いで申し込む人が多いというふうに書いてありました。空き家管理事業など、新しい住民サービス事業の開始を検討していけば、優良空き家の発掘や確保につながるのではないかと、ひいては空き家バンク登録の数が増えていくのではないかとこのように私は思っておりますが、町長の御意見をお伺いしたいと思います。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 今の御質問は前段がちょっとありまして、要は住民の皆さんの力で空き家の管理をやってはどうかというお話だったと思います。実はこれ、中学生議会をしましたときに、空き家のクリーンアップ作戦というか、そういった会社をつくってやってはどうかということも過去にあったような気がいたします。私としては、そういったことに取り組む機運があるのであれば、考えてみてもいいのかなという気はしますが、前段として、そういったところにぜひ管理してほしいという方がまずあるかどうか、その辺りの調査をして、ニーズがあるかどうかということをまず把握する必要があるのかなと思っております。

結局、最初に申し上げましたけども、個人の財産でありますので、どういう形になるかが分かりません。したがって、やはりその辺り、ぜひお願いしてきれいにしておいてほしいというニーズがつかめるかどうか。そういったあたりはちょっと調べてみてもいいのかなという気はしております。ただ、その次に進むかどうかはその結果次第なのかなというふうに考えます。以上です。

○議長（三好 晋也君） 森田議員。

○議員（3番 森田 哲也君） 空き家のニーズということですが、私が調べたところによりますと、今、空き家管理サービス業という民間企業の委託が全国的に増加中であるという記事がありました。空き家管理については、80%以上の方が親戚とかに頼んでおられるようですが、空き家自体を自分がどうこうしたいと思っておられる方が少ないために、管理をするという意識が消

極的であるというふうになっています。そこで、管理会社では、きちんと自分らがした管理の内容を所有者に送りながら、連絡を取りながら、その空き家の物件価値をきちんと認識してもらうようなことをやっているということがありました。まだ価値があるうちに、やはり処分なり賃貸なりを考えられたほうがあなたもお得ですよと、きっと、というようなことを言っているんじゃないかなというふうに思いますが、ニーズという点では、もう一度しっかりと調査されたらいいんじゃないかというふうに思います。私はここが一番、今後の空き家対策の、先ほど言いましたポイントになっていくと思いますので、慎重に検討いただきたいというふうに思います。

次に、行政職員等の空き家対応への連携協力の認識度についてお伺いいたします。

江府町の令和3年度の議会所管事務調査では、町内の空き家数は、先ほど言いました240戸、そのうちバンクは50戸で、入居中がそのときは27戸であったと。その時点で、直ちに使用できる空き家は二、三戸しかなかったと。一方、移住相談件数は29年度が132件、2年度が495件。3.75倍になっております。そして、移住者は29年度から増加しております。そして、その考察では、今後常時5戸程度の使える空き家を確保するように指摘がしてありました。

私は、こうしたことが職員の皆さんに共有されているだろうか、職員の認識の中にあるのだろうかというふうに思っております。ある空き家調査での困難話として、空き家所有者の問合せ対応の中で、個人情報の開示になるからと非協力的な集落役員がおられたそうですが、その方が元役場関係者というお話を聞きました。空き家問題が認識されていないのではと私は感じたところです。

そこで、行政職員等の空き家対策対応への連携協力の認識度についてお伺いをしたいと思います。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 今の御質問の答弁をする前に、その前の質問で若干最後に触れられたことについてちょっと補足しておきますと、調査をするという話ですね、ニーズ調査、ちょうど固定資産税の納付通知書ですか、そこで御案内をやっていきますので、そこでやればいのかというふうに思いましたし、あと、もう一点、管理会社の話はやはり民間ですので、なかなかここに手を出してくれるかどうかは分からないということだけはちょっと今、申し上げておきたいと思えます。

次に、今の御質問について触れさせていただきますと、なかなか、担当課はともかく、役場全体で空き家対策への協力体制、連携体制ができているかどうかというお話だったと思います。住

民生活課が空き家対策の担当課ということでございますが、空き家情報をこうふのたよりさんと共有して、連携して空き家バンクにつなげるような取組を行っているところでありますし、あと、空き家の利活用ということで町の空家等対策協議会、こちらのほうでいろいろ協議をして、今後の施策をいろいろ作り出しているところではございます。

ただ、それ以外の担当課以外のところがどうなのかというお話であります。これに関しましては、全てが協力的というか意識していると言われると、ちょっとそうじゃないところもあるのかなと思います。意識的に協力している職員は担当課以外にもおりますが、なかなか組織を挙げてまでの体制がちょっとできていないというのが現状であります。ですので、機会をつかまえて、そういうことを意識してもらうように呼びかけていきたいというふうに思います。

○議長（三好 晋也君） 森田議員。

○議員（3番 森田 哲也君） 全職員にというのは大変困難であろうというのは私も予想はできません。ただ、こうふのたよりがこの空き家対応をするというときに、私が言ったのは、役場の業務から離れてこうふのたよりもう空き家対策が丸投げになるんじゃないかという心配があるということを発言したと思っておりますが、やっぱりそういう心配が若干あるのかなってというのはこのたびの質問の中身です。職員皆さんにやっぱり徹底は難しいといいながら、恐らく役場職員の多くの方は集落に帰られると、いろんな役員に就いたり、中には区長さんになったりという方はたくさんおられると思います。やはり地域をリードしていくのは役場職員なのかなと、一番理解しているはずの役場職員なのかなという思いも持っておりますので、そういったところはもう一度皆さんで共有できるようなシステムを考えていただきたいというふうに思います。

次の質問に替わります。遊休公共施設の利活用の進展状況についてお伺いをいたします。

私が一つ疑問に思っていることに、これまでの公共施設や民家の空き家について、耐震性の対応はできているのだろうかということです。この間、BMXパークの竣工、奥大山水洗い珈琲など、すばらしい実績をつくってこられました。このたびのJA神奈川支所でのシェアオフィスを誘致されてきたこともその1点です。それはそれで本当にすばらしいことと思いますし、もっと進んでいけばいいと願うことではありますが、これがまさに私は官民の連携によるものと高く評価し、感謝をいたしているところであります。しかし、遊休公共施設でまだ未決定のものや、また、状況の変化や耐震対応の仕方で見直しができるものもあるのではないかとこのように思っております。環境を損ねているのは民間施設も公共施設も同じことです。そして、総合的に景観づくりの一環として多くの事業を推進しているこの時期に合わせて、私はもう一度再検討すべきではないかというふうに思っております。遊休公共施設の利活用の進展状況についてお伺いをしたいと

思います。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 遊休公共施設の利活用の進展状況ということでございました。これに関しては、公共施設に関する今後の処理方針ということで、令和4年3月4日の全員協議会では御説明したところでございます。ここで改めて申し上げておきますと、基本的な考え方というのがございまして、現状の維持ということを目的として単純機械的な再築とか更新は行わないということ。あと、廃止する、譲渡する、集約する、そういった手段を取りまして、管理すべき公共施設の総体を縮小する、要は30年間で30%減らしていくという命題がありますので、そこに向かっていくと。それと、あと、真に必要な機能を厳選して財政負担の軽減と平準化を図りつつ施設機能の維持を図るというような方針を出しております。

今の御質問で、このときに公共施設をたくさん上げておりますので、それを全てについての進捗状況を説明したほうがよろしいということであれば、準備してるかどうか分かりませんが、ちょっとできれば課長から説明してほしいなというところでございます。以上です。

○議長（三好 晋也君） 森田議員。

○議員（3番 森田 哲也君） 今御心配されました全ての施設について私は伺おうと思っておりますので、全般的な雰囲気を感じて質問をさせていただいたところです。

私は、以前の防災問題の一般質問の中で質問をしたこともありますが、今は、いろいろ調べてみますと、建物全部でなく、例えば民家でいくと、よく使う居間とか、居間から玄関に向けての避難するところの通路、そういった部分的なところを補修することによって耐震を対応しているということが今現実にあるということがありました。公共施設もそういった使われている部分だけを部分的に耐震対応することで、その建物の安全性が確保され、そしてまた、次入ってこられる方の安心安全を提供できるということにもつながるのではないかなというふうに思っています。今、米沢小学校で、水洗い珈琲、遠藤さんがやっておりますが、恐らく米沢小学校自体は耐震はできていないというふうに思っていますが、例えば利用されている理科室から避難通路の部分だけでも耐震強化をすれば、あの部屋は安心して作業場といいますか、事業所として成り立っていくのではないかな、あの建物も利用価値が出てくるのではないかな。そういったことがまだまだほかの建物にも言えるのではないかなということがあって、再調査されるべきじゃないですかという思いで言いました。

次に、空き家の多角的活用ということについて伺いをしたいと思います。

全国的に空家特措法や税制改革などで空き家を除去する方向性の制度は進んでいますが、空き家の利活用は大きな社会問題となっております。空き家の利活用の住民サービスは進んでいないと私は感じています。本町でも、頂いた資料によりますと、除去する支援策はありますが、利活用という意味の支援策はあまりない。バンク登録をしたものや、それから若者に限ったものはありますけれども、一般的な家庭の支援策といえば、ないというのがこの資料で分かりました。専門誌によりますと、空き家問題は多様化、複雑化した状態にあり、多角的な視点、立場から取り組む必要があるとあります。現在でも、空き家の部分的な貸出しなら応じるケースもあるというふうに聞いております。島根県美郷町の町長の話として、住宅だけを目当てにした移住への期待はもはや限界と話しておられました。

空き家活用も移住者のためだけの活用は難しいときになっていると私は感じています。人口減少社会で空き家は極めて貴重な資源です。空き家の多角的活用を考える必要があるときと私は思います。地域固有の歴史や文化を強みとしてまちづくりにおいて空き家を利用し、周辺住環境の整備までを含めた個性を生かすブランド化やアピールの推進が必要であると私は思います。住む人がこの場所に愛着を持ち、当事者になっていく。住むだけでなく、遊びの流儀を加えていくことが楽しいまちづくりになっていくのではないかとというふうに私は思っております。この空き家の多角的活用についてお伺いをしたいと思います。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 議員のおっしゃることも分からないではないんですが、お金が幾らあっても足りないのかなというところであります。私はやっぱり住んでいただくというのが第一番だと思っていて、空き家で足りないところを今、佐川に住宅団地を造ったりしてるわけあります。移住定住の相談件数が増えている中で、住める場所がないというのが本当に一番問題だと、私は優先順位は一番そこだと思っていて、江府町に住んでいただくということのための対策をまず取りたい。それでもなおかつお金が余って、余裕があるようであれば今のはアイデアとして使わせていただくこともあるのかなと思います。以上です。

○議長（三好 晋也君） 森田議員。

○議員（3番 森田 哲也君） ぜいたくを言えば切りがないというのは私でも承知できますが、今、私が言いたいのは、空き家を空き家のまま放置していくと、やはり住環境的にもまずいという思いです。空き家をいろいろな形で利活用することが住環境、町のつくりをよくしていくのではないかと、そのための方策はあるんじゃないかというふうに思ってお伺いをしたところです。

私は二、三、具体的な例を挙げてみたいと思います。本町に以前から雨の日に遊ぶところがないという課題がありました。新しく建設するよりも、空き家のリノベーション活用が現実的ではないかというふうに思っております。公共施設も、新しい利用方法を模索するべきだと思います。この役場建設の後、その活用は多様にわたり広く浸透しつつあると私は感じておりますが、多目的室の広さや収容人数、利用具合では不満も感じる場所があります。そうしたところの補填としての空き家の遊休公共施設の利用は改めて必要ではないかというふうに思うところです。そして、役場の利用と併せて、将来的な再検討が必要だと思っております。この役場を今増築や改修などということは難しいというのは分かります。そのためには、その足りないところを補う方法として、公共施設や空き家の利活用の検討が必要ではないかと思うところでもあります。5月には、コロナ禍の対応が変わってきますが、元のにぎわいを取り戻すことになれば、現在のこの役場機能では対応し切れないのではないかと心配をしております。他町の施設を借りる方法もありますが、なじむのかなという気もします。

例えば具体的に一つ上げますと、山村開発センターです。ここは別名、土居ノ内会館、そして旧役場は馬場、上ノ段広場、西門坂、大手門、城ノ抜け穴など、江美城の敷地内を表す地名がたくさんあります。江美城周辺整備と、その中に常設展示館の設置などは江尾十七夜と絡めて江府町の象徴になっていくのではないかというふうに思います。山村開発センターの1室を、先ほど言いました防災対応をするだけで常設展とかそういった建物に使えるのではないかと、そうすると、江美城の敷地内の中に、江美城にまつわるいろいろな場所ばかりでなく説明できる館もできるということは、やはり今、江尾十七夜は大きなイベントです。そうしたときに、私はきっと江府町の象徴になっていくのではないかないうふうに思っております。

町のにぎわいをつくる町なか集客は、作品の展示やイベント開催によるところが大きいとありました。小・中学校の夏休みの作品展や町内外で活動をするアーティストが作製した作品展、季節ごとによる工夫を凝らした施設内展示や演奏会、クリスマス、ひなまつりコレクションなどの催事を通しての活動など、利用はたくさんあると思います。また、本町の象徴である水を利用したプラネタリーヘルスの開設やアーティストの作品を一堂に会したアートコミュニティー事業など、空き家や公共施設の活用は多様にあると思っております。特別な古民家等については、その場所で利用することが理想ですが、移築をするなどして保存に努め、アーティストが、例えば一緒に会してそこを利用して創作活動をし、また、博物館などの公共施設として町の象徴とすると、特別な空き家でなくても、一般の空き家でもそうした利用方法があると思っております。

先ほどもありましたように、財政的な問題が大きいですので、全てこれができるというふ

うには私も思っていないですが、今の空き家をリノベーションして、これに近いようなことはできるのではないかと。空き家のまんまほったらかしにするよりはよっぽど住環境はよくなる。町の人も楽しくなる。外から来る人も、やはり目をつけていただけるのではないかというふうに思っています。

ここで、具体例を挙げさせていただきましたが、これは、今言いましたように、私の思いです。ここは町長の所感で結構です。お伺いをしたいと思います。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 所感でいいということでしたので、私の考えなんですけど、これちょっとまだ実現には多分遠いと思うんですけども、山村開発センター、ここはまだ耐用年数が残っています。現在、高齢者創作館を壊しましたので、ちょっとあそこ、前の辺が広がっています。あと、日輪閣と食品加工の部屋を古くなっているのどうするかっていう話はあるんですけど、山村開発センターは結構しっかりした建物で、上にはちょっとした広間がありますし、使える場所だと思っています。まだ全然、本当に私の個人的な案なんですけど、ついこないだも説明しました武庫駅の近くのJAさんを購入して、サテライトオフィスにするという話をしましたけれども、これが一つの呼び水になって江府町で、今、プラネタリーヘルスとかも動いてますけれども、いろんな企業様がちょっとやってみないと、何かを、事業を興してみたいっていうようなときに、前は事務所で使っていましたんで、山村開発センターの下を。そこを例えば事務所としてお貸しして、上は共通の場所として使うとか、そういうような何か一つのきっかけを得て、これだったら使っていただけるなというようなのが見えたなら取りかかりたいなというふうに考えてます。本当に全く個人的な考えです。

そのほかにも、例えば江府町の中心となるのはやっぱり江尾の、特に江尾駅の周辺でありますけど、この辺りも空き家になっているところもありますし、ここは今の山村開発センターよりももうちょっと速いスピードで何かにぎわうような、元気が出るような繕いができないだろうかと個人的には考えているところです。以上です。

○議長（三好 晋也君） 森田議員。

○議員（3番 森田 哲也君） その個人的な思いをぜひ実現していただきたいというふうに私は思います。今この施設ですと、集客人数が200人はもう無理だろうというふうに思っています。例えば私が活動してますアイリスのクリスマスコンサートはもう既に200人を集めるような催物になっておりますし、それから、これからいろいろな催物をするのに、200人じゃあちょっ

と窮屈、こないだ神楽もさせていただきましたけども、200人じゃあちょっと無理だなと。本当に呼べばもっと集まれると思いますが、200人ぐらいが精いっぱい、ここだと。そこを補うのが私は山村開発センターの2階だろうというふうに思っています。今言われたように、ぜひとも、部分的補修っていうのはあるそうですんで、研究をされて、実現していただければというふうに思います。

江府町はクラウドファンディングによる町のアピールがうまいなと私は思っております。町のアピールを兼ねたクラウドファンディングによる財源確保もあるというふうに思っています。いつも成功するか分かりませんが、本町のPR効果は、今言いましたように、大変大きなものがあるというふうに実感しております。ぜひとも町長の思いを実現に向けて動いていただければ、微力ですが私は応援をしていきたいというふうに思っております。

次に、区長等との連携による空き家対策委員会の設置についてお伺いいたします。

これも著書にあった話ですが、所有者の信頼と理解を得るには、自治体と地域自治組織が連携した活動でないと困難とありました。そして、新しい施設として活用するには、先ほどの問題ですが、民間のみならず行政の積極的な工夫、アイデア、関わりが必要とありました。空き家問題は地域問題でもあり、近隣、集落の住民を巻き込むモデルは注目されると思いますし、まちづくりの推進にもなっていくと思っております。現在、移住定住支援員として地域おこし協力隊員を募集しておられますが、中身を見ますと、ゲストハウスやサブリースの事業化に向けた仕組みの構築の業務ということがありました。いろいろ研究を重ねていかれるべきだというふうに思います。ただ、この推進や管理維持方法などについては、やはり地域や民間組織、そして行政との関係はますます重要になってくると私は考えます。

そして、次に思うことは、視察で聞いた話ですが、空き家の対策について、空き家になった後の様子で自分の家が朽ちていく姿を連想したら、これはバンク登録にして管理したいなと思う人があったと。さらには、今住んでいるうちにその家をリノベーションされて、快適な住環境の中で生活をされて、言い方は悪いですけど、終活されるということもあって、そのまま空き家バンクに引き継いでも次の経費はかからなくなるというような方策もありますし、次に入る人との面会も安心感を与えるとありました。ただ、こうした高齢者にターゲットを絞り、アプローチを図ることは、空き家化抑制を図る上で有効な取組ですが、こうした取組には信頼関係のある人の仲立、やはり一番は親戚か地元の人だと思いますが、そういった人たちの仲立が必要とありました。空き家活用事業に対しても金融機関も関心を示しており、まちづくりファンドなどをつくり投資しているとあります。空き家は、放置が続けば劣化が進み、地域の住環境に悪影響を及ぼします

が、程度を保てば再利用できる余地は大きいです。

最近10年間の空き家のマッチング実績は、頂いた資料によりますと、こうふのたよりになっ
てから僅かずつでは上がってきております。こうふのたよりの業務努力ももちろんあるとは思
いますが、やはりマッチング率を上げるためには、個人にしても企業にしても、相手側に選択でき
る、より多くの空き家メニューをこちら側が用意することが重要だと私は考えます。そうした空
き家対策の成功例の多くには、一つの組織だけでなく、民間、行政、産業、学術研究など、いろ
いろな組織の結合が有効な実績を残すとありました。その中心的役割は、やはり行政が担ってい
るということです。区長等との地元との連携による空き家対策委員会の設置についてお伺いた
したいと思います。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） おっしゃるとおりのところが多々ありました。まだ御存命のうちにお話
をしながら、例えばノベーションして、使えるようにして利便性を高めた上で、その後空き家
バンクに登録していただくということも一つの方法でありましょうし、行政だけでもなかなか難
しいですし、委託先のNPO法人のこうふのたよりさんだけでも難しいと。やはり連携しながら、
特に信頼されている、一緒に住んでいる地域の方々が協力していただけるということはもうとて
も重要なことだというふうに思っております。

それで、私としては、特にそういった委員会をつくらなくても、個別に対応していけばいいの
かなということも実は考えていまして、今度、4月20日に区長会を開きます。実は行財政方針
のところでも申し上げましたけれども、新年度になりましたら、防災対策ということで、これ、
以前の議会の質問のときもあったんですけど、やっぱり行政が全てを網羅するのは難しいです
ので、各集落でやっぱり自衛的な消防体制、防災体制をつくっていただきたいということをお話
しましたので、私もできるだけ出れるところには出たいと思います。そのときにお話をさせてい
ただいて、防災、必要なこととかをお聞きして、対策を練っていきたいですし、逆にこちらの情
報も伝えたいと。同じように、空き家についても、せっかく出かけますので、一緒に協力も求め
ますし、逆に、こういう情報がありますよとか、いい話を聞かせていただければちょうどいいか
なということを考えておりますので、特に殊さら委員会とかつくらなくても個別対応をさせてい
ただければいいのかなというふうに考えております。以上です。

○議長（三好 晋也君） 森田議員。

○議員（3番 森田 哲也君） 私は、さっきも言いましたように、任が変わると、例えば役場の

職員、それから地元の区長さん等、対応が変わってくるようなことではなかなか持続的な推進は難しいだろうということで、組織というものをつくってやったほうが、持続可能な推進ができるのではないかというふうな思いがあります。いっても、空き家は個人の持ち物ですので、こちらの思いどおりにできないということがあります。先ほど町長が言われましたように、やはり個別個別で対応していくというのは非常に大切なことだろうというふうに思いますし、今伺いますと、集落に出て防災とともにこの空き家対策についても集落の皆さんと語り合うということでもありますので、大いに期待をしていきたいと思えます。空き家は私もいろいろ勉強してみましたが、一番は家主さんが信頼できる人をやっぱり見つけて、その人を仲立にして中心にして動くというのは一番いい結果になっていくのではないかなと、引き継いだ後の維持管理ということもそのことがあるんじゃないかなというふうに思っております。まず、地元に出られて集落の皆さんの御意見をしっかりと受けてこられまして、ぜひともそれを行政に、政策に生かしていただきたいというふうに思えます。

最後ですが、話は違うかもしれませんが、俣野ふれ愛学舎がスタートしたときに鳥取大学医学部、谷口教授の話として、人は生活する上で大事なことを考える場として中山間地は適していると言われております。中山間地で生活する私たちにとっては非常に力強い言葉だなというふうに受け止めました。自信を持って他町の人、都会の人を中山間地に呼び込めるなという自信もこの言葉でつきました。よく町長は財政問題と一緒に言われるのは、一遍に何もかも進めることは困難と言われることが多々あります。ただ、同時に進行してこそ効果が上がるものもあると私は考えています。今の本町は、企業誘致や転入増加策が進行中であります。こうした機会に合わせた事業推進が行政として選択肢を増やし、成果を生むのではないかと期待をいたしております。いろいろな事業があるので、それを取り合わせいいとこ取り、こっちを、空き家利用にしても先ほどの企業誘致にしても同じことが言えると思えます。人も一緒に呼び込めるチャンスはあるんじゃないかなというふうに思っております。こうふのたよりさんから聞いたお話で、現在は法人と行政との連携が非常にスムーズに取れていて、業務が建設的に進んでいるというお話を伺いました。とても素晴らしいことと思えますが、ただ、職員によって対応が変わってくるのでは持続的な推進は難しいと思えます。職員や集落役員に関係なく、推進の取りやすい体制づくりは、何度も言いますがやはり重要だなというふうに思いますし、それが委員会という名前でもそういった連携が取れるシステムはつくっておくべきじゃないかなというふうに思えます。今年度の行財政方針では、旧役場庁舎跡について住宅分譲地としての活用検討、遊休施設の用地化、空き家の活用についても検討するとありました。そして、tenrai株式会社との連携、奥大

山自然塾の開校、また、江府町で起業される方、活動されるグループ、団体、芸術家も増えているということでした。こうした私は情報発信があって、全国から本町を目指して人が集まる仕組みができるなというふうに思って非常に期待をいたしておるところです。新年度は、さらに新しい企業連携や鳥取大学、鳥取文化振興財団との連携もあり、学術、文化の面でも一層の飛躍が期待できるとありました。その実現のためにも、私は経費をかけない空き家を多角的に活用して、住環境整備とともに人が集う楽しいまちづくりのさらなる進展ができる、それを大いに期待して最後に町長の所感をお伺いして私の一般質問を終わりたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） ありがとうございます。ちょっと今、江府町はちょっと調子に乗ってるなという感じがちょっと個人的にもしております、今日、取材があって金曜日には全国放送でNHKの「ニュース7」まで出てしまうと。こんないいアピールの機会はないなと私自身は思っていて、今日ちょっと担当者と話をしたら、単にふるさと納税が伸びてるだけじゃなくて中には水があると、水といえればいい農産物、あるいはそこから生まれる加工品もあるというふうなことを、あるいはそこから転じてやっぱり環境にも配慮して取組を進めていると、そんなことをアピールするようにと担当者から言われましたので、ぜひそういうことで江府町をもっともっと発信していきたいというふうに思っています。先ほどの話の中で、なかなか一遍にやるのは大変だと確かに申し上げたことは多々あります。これはお金だけの話ではなくて人もそうなんです。それはやっぱり仕事が増えてくるとそれをこなす人も増えてきますので、この職員自身の能力なりやる気なりも高めていかないといけません。そういう意味で来年度そういった仕組みを取り入れることにしておりますので、ぜひ御期待をいただきたいと思います。以上です。

○議長（三好 晋也君） これで森田哲也議員の一般質問は終了いたします。

○議長（三好 晋也君） ここで休憩いたします。再開は11時5分からですのでよろしくお願いいたします。

午前10時57分休憩

午前11時05分再開

○議長（三好 晋也君） 再開いたします。

続いて、質問者、5番、阿部朝親議員の質問を許可します。

阿部議員。

○議員（5番 阿部 朝親君） 失礼をいたします。議長のお許しをいただきましたので質問をさせていただきます。

江府学園ブナの森校舎の通学時のランドセル重量の軽減について伺いたいと思います。

まず、通学時の児童の背負っているランドセルは荷物が多く、重そうに担ぎながら歩いている姿が多く見受けられます。昔と違って学ぶことも多くなり、それに伴ってかばんに入れる教材も多くなっていると考えますが、通学の状況を見ている限り児童の成長に影響があるのではないかと考えざるを得ません。教科書やノートも以前に比べB5からA4へ大型化し、教科書はカラー化し、紙質も厚くなり重さが増え、それに伴ってランドセルも大型化しており、重過ぎるランドセルを背負うことにより猫背になるとも言われております。NHKの「おはよう日本」の特集によれば、日本の小学生のランドセルの平均重量はランドセルを含め5キログラムということでございました。これを毎日背負って自宅と学校を往復をしております。1年生の平均が5キロ、学年が上がるとその重さは増え、高学年の中には7キロを超える子供もいると言われております。3割の生徒は首周りや腰に痛みを感じているとのデータもあり、身体への影響を心配しております。整形外科医によれば、毎日背負うランドセルの重さは体重の15%くらいまでが望ましいと言われております。1年生の平均体重、約21キロと言われておりますが、これの15%は3.15キロとなります。平均5キロの重さだと約2キロのオーバーとなります。中には望ましい重さの2倍を超えるランドセルを背負って通学している生徒も多々いると思います。特に低学年の児童の体力的な負担は相当なものと考えます。江府町では、市販のランドセルを使用している児童は少なく、ほとんどが推奨されているランドセルを使用されていますので、ランドセル自体の重量は低減をされているとは思いますが、これに近年はタブレットを入れてまた重くなっております。あふれんばかりのランドセルを背負っている児童の通学をする姿をよく見かけます。時には水筒を持ったり、傘を持ったり、体操服や運動靴、給食用のエプロンなど、ランドセル以外にも手には手提げ袋やかばんを持って通学をしている姿を見ております。ブナの森校舎に通う生徒のランドセルの重さが気になるところです。御存じであれば教えていただきたいと思いますが、このような通学状況をどのように考えておられるか、伺いたいと思います。

次に、近年タブレット等による学習の機会が増えており、事務調査でも見る機会が増えております。ペーパーレスの時代に入ってきており、議会においてもタブレットによりほぼペーパーレスにより議事進行が行われております。学校におけるタブレットによる学習に伴うペーパーレス

の取組等について伺いたいと思います。教科書のページ数は分かりかねますが、例えば200ページあったとして、教科書の重さが400グラムであれば1ページのペーパーの重さは4グラム。その日の授業で6ページ、ペーパー数で3枚、重さで12グラムとなるとと思いますが、1日5教科であればペーパーの重さは60グラムとなり、1冊400グラムの教科書で5教科となりますと教科書だけで2キログラムとなります。それだけの重さがないにしても教科書以外にノートや他の教材もあり、相当な重さになると考えます。学習には前後の関係も学習をする必要はあると思いますが、教科書を持たなくても学習のできる環境はできると考えます。そのためのタブレットでもあり、ペーパーレスを行うことによりランドセルの重量低減にもつながると考えます。極端ではございますけども、タブレットに教科書の必要なところをダウンロードすれば教科書は必要がないんじゃないかと思ったりもしております。そうすると、先ほどの質問にもあったように、ランドセルの重量問題も少しは解決するのではないかと考えます。また、教科書は教室に置いて自宅ではタブレットで学習するといった置き勉と言われる方法も考えられます。教科書は無償で配付されておりますが、2冊目を町で購入し、1冊目は学校に置き、2冊目を自宅での学習に使用するなどの方法もあると考えます。教科書は教科にもよりますが、1冊が3,000円程度であると聞いております。1学年で10教科としますと児童1人で3万円の費用がかかりますが、ブナの森校舎の児童は80名で購入費用は240万円、日野川校舎を考えると43名で129万円、合計369万円の費用がかかりますけども、ふるさと納税も増えており、対応は可能であり、1つのふるさと納税の活用方法であるのではないかと考えます。重たいランドセルを背負った状態では登下校時の自動車事故などにおけるとっさの行動が取れません。そのようなことも併せ考えると早急に取り組む必要があると考えます。私は古い人間で最近のデジタル化にはとても理解できないことが多々あり、どのような取組をすれば児童生徒の負担が減るか知恵を持ち合わせておりませんが、タブレット等の活用方法によりペーパーレス並びに負担軽減の取組は可能であるのではないかと考えます。ランドセルの重量低減、通学の負担について、文部科学省からも通達がされていると思いますけども、重量低減についてどのような取組などを考えておられるか、お伺いをいたしたいと思います。ランドセル重量軽減について、以上2点伺いたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 阿部議員の御質問にお答えします。

ブナの森校舎に通う児童のランドセルの重さが重いんじゃないかというお話でございました。

たまたまちょっと最近の新聞、某新聞を見ていましたらこんなのがコラムに出ていました。1年生の平均体重、先ほどおっしゃいましたが、21キログラムということで、何か軽くても5.7キロってその新聞には書いてありました。これが大人に換算すると、60キロの体重の大人が15キロ以上の物を持って歩いているのと同じであるということで、かなりやっぱり重たいということだと思います。本町の場合はおっしゃいましたように、ランドナップっていうか、ちょっとまたランドセルとは別の物を使うんですけれども、それでも恐らく重たいのだろうなというふうに思います。ただ、私もちょっと学校からは離れていますので、体格に応じてどの程度の重さであれば身体の成長に影響があるのかはちょっと承知をしておりません。これはまた教育委員会のほうで分かれば回答していただきたいと思います。

それと、ブナの森校舎の児童の携行品、こういったものをかばんの中に入れて持っていくかということの実態につきましても、私はよく把握しておりませんので教育委員会のほうからお答えいただければと思います。そして、これは既に御承知だとは思いますが、平成30年の9月6日付の事務連絡なんですけども、文部科学省から児童生徒の携行品に係る配慮についてという通知が出されております。ですので、学校ではこういった通知を踏まえた上で宿題や予習、復習など、いろいろ家庭学習も必要だと思います。そういったことを視野に入れた指導に取り組まれていると思いますので、その辺りのことについても教育委員会のほうからお答えいただければと思います。ちょっと蛇足なんですけど、ある保護者からまだ学年の小さい子供に宿題が多過ぎるという意見も聞いたことがございますので、そこら辺りの見解もしこの際お話しただけると、私としては非常に興味深いなと思っております。

次に、その対策といたしまして、例えばタブレットに必要部分をダウンロードしてとおっしゃいましたが、私はもう全部教科書入るというふうに思っておりますので、丸々入れてしまって、そこにペンで書いて、ペンで書けますので、それは学校でも書いてそのまま持って帰る、それができれば、学校で書いたこともまた家でまた見れるっていうことで物理的に可能なのかなというふうには思います。ただ、現状、この前私も初めて知ったんですけども、週に1回しかタブレットを持ち帰っていないということがありますので、この辺りの対策をどういうふうにお考えになるかということをお答えいただければ対応できるのかなと思います。教科書1冊ただにして買ってあげたらどうかという話がありましたけど、私はそれはどうかなと思います。何で2冊用意せんといかんのか、だったらもうタブレットに入れて持って帰っていいじゃないかというのが私の見解でございます。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 富田教育長。

○教育長（富田 敦司君） 阿部議員の御質問にお答えをいたします。答弁漏れがございましたら後ほど御指摘をいただけたらというふうに思います。

重いランドセルにつきましては、先ほどからお話がございますように、特に体の小さな低学年の児童には大きな負担となり、そのようなランドセルを背負って登下校することは、成長途上の子供たちにとってあまりよくないというふうに思っております。現在、実際、ランドセルは以前よりも重くなっていると思っております。理由といたしましては、学習指導要領の改訂等により、先ほどお話がありましたように教科書が以前より大判化していることや、教科、学年によっては上下の分冊だったものが1冊になったこと。また、タブレットが1人1台整備され家庭学習に活用するために持ち帰るようになったこと。また、学習が授業で学んだ内容が確実に定着するよう、家庭学習に副教材やドリル等を積極的に活用するようになった、そういったことなどが挙げられます。本町の学校においては、登校時児童の持ち物の負担軽減を図るために、先ほど町長答弁がありましたように、ランドセルより軽量で安価なランドナップといったかばんを推奨したり、年度当初に持ち帰りの教科書類についてという文書を配付するとともに、持ち帰る教科書を国語と算数の2教科に限定するなど、様々な取組を行ってるところでありまして、保護者の方からも一定の評価をいただいているところでございます。

また、タブレットのペーパーレスについてのお話もございました。タブレットの活用によるペーパーレスについては、実際学校での学習とあまり相関関係がないというふうに思っております。といいますのは、タブレットを活用した学習では、文字情報の資料ばかりを使用するわけではなく、動画などの映像だったり、互いの考えを発表したりするツールとして使用するなど、紙に代わってタブレットを使用するよりも紙では扱えないような教材を使用するためにタブレットを使用することが多いためでございます。

また、教科書、もう1冊を買って自宅で使用したらどうかというようなお話もございました。学校で使用している教科書には授業中の書き込みや線を引くなど、学習の足跡がございます。その教科書を家庭学習で使用することにより、児童の既習事項の理解が大幅に促進され学習内容が定着をいたします。家庭で使用する教科書を準備してもそこには学習のヒントがないため、学習内容の定着や家庭学習の効率の面からは大きな課題があり、学校で使用している教科書の代わりにはならないというふうに思っております。

現在、国においてデジタル教科書の在り方及びデジタル教科書の調査・採択について検討中がございます。デジタル教科書は、令和5年度において6年度以降のデジタル教科書の在り方を見据え、国において学習者用デジタル教科書実証授業が実施をされ、本町の学校も参加をする予定

になっております。今後その成果と課題を検証し、令和6年度から段階的にデジタル教科書が導入をされる予定であり、デジタル教科書の実用化に大いに期待を寄せているところでございます。いずれにいたしましても教育委員会といたしましては、引き続き学校と協力をしながら登下校時の児童生徒の持ち物の負担軽減策について、実際に何ができるのかを研究してまいりたいと思います。以上です。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば許可します。

阿部議員。

○議員（5番 阿部 朝親君） ありがとうございます。対応的なこと、それから今後の対応策等、いろいろ伺いをいたしました。先ほどの教科書の件ですけれども、町長さんが言われたようにタブレットにそのまま全部の教科書いうものが入れられると、その場で書き込みができるということでございます。ここでも経験はしておりますけれども、そういうふうなことを取りあえずデジタル教科書までに取組としての何かの方法があれば、例えば学校で教科書に書き込みをしたと、その部分だけでもタブレットに入れて持ち帰るということも可能じゃないかなと思ったりしております。どういうふうな低減の方法があるか分かりませんが、やはり何か取組を早くされないと今の荷物が増えるばかりじゃないかと思ったりしております。特に雨の中等歩いたり、それから雪の中を歩いたりする子供を見かねる、ちょっとかわいそうなというふうな感じもしておりますので、できるだけ早く何かの方法を取り組んでやっていただければと思ったりしておりますので、いい方法を先生を含め、PTAを含め検討をしていただければと思ったりしております。

それと、もう1点ですけれども、以前バスの、ほとんどの子供はバス通学をしておりますけれども、バスを学校まで乗り入れをしたらどうかというふうなこともお話をしたこともありますが、そういうふうなことは考えていないというふうな御回答でございました。私はバスが学校まで入れるというふうな状況ですので、何か障害があるかとは思いますが、やはり防災センターから学校までのやっぱり歩く距離も少なくするということが1つの低減方法の一端じゃないかなと思ったりしております。交通安全確保を含め学校までバスを入れるというふうなことも必要じゃないかと考えておりますけれども、そこら辺につきまして所見を伺いたしたいと思います。

○議長（三好 晋也君） どちらが。

富田教育長。

○教育長（富田 敦司君） ありがとうございます。先ほどもお話し申し上げましたように、何ができるか研究してみたいということでございますので、これとってこういったことをぜひや

りたいというようなことは今すぐすぐにはお話しできないんですが、例えば今、教科書は国語と算数しか持ち帰っておりません。1冊の教科書が約300グラムです。その教科書がなくなったからといってそんな量が変わるとはあんまり、教育委員会として思っておりませんで、そういったことよりも、例えば週末に体操服とかエプロンとかシューズとかそういったものをまとめて持って帰る、あるいは集配所にまとめて持ってくるってというようなことでありますとか、あるいは水筒を子供たちは持ってきてるんですが、実は夏に水分補給ということで水筒を持ってきたものが、一年中結構な量の水筒を持ってきてるというような状況もあるようでございます。そういった中で、学校の水道も飲めるんですけど、もう少し、例えば水筒の軽量化はお願いできないだろうか、そういったようなこと、あるいは学校図書館で一遍に本が3冊借りられるようなんですが、子供たちは3冊まとめて借りるようです。それをまとめて持って帰るというような状況も実際あるようでございますので、そういった1冊ずつ持って帰るとか、あるいは1冊は朝の読書に使うとか、そういったことを子供たちと話し合いをしながらより効果的な軽減策を研究していきたいというふうに思っております。

あと、通学の件の御質問がございました。教育委員会といたしましては、いわゆるドア・ツー・ドアじゃありませんけど、お家から学校までバスで登下校していくというのは間違いなく安全であるというふうに思っております。ただ、一方で、義務教育学校が終わって初めて横断歩道を渡るとか、あるいは踏切を渡るとか、あるいは1人で国道の横の歩道を通っていくとか、そういった子供たちを育ててもいいのだろうかということは思っております。登下校時は集団登校しますので、安全だというふうに思っております。先輩の姿を見て、幼い子供たちがああ、こうやって横断歩道を渡るんだな、こういうときは止まらないといけないんだな、そういうことを実際経験をしていくということがとっても大事なことでないかなというふうに思っております。体力が落ちたということもいろいろ言われてはいますが、防災センターから学校までぐらいはぜひ子供たち、歩いてそういった経験を積ませてやりたいというふうに思ってるところでございます。以上です。

○議長（三好 晋也君） 阿部議員。

○議員（5番 阿部 朝親君） ありがとうございます。安全対策等につきましては、当然必要であると思えますし、そういうふうな社会経験も必要だと思っておりますけども、ただ、私は今言いましたのは、やはり児童のランドセルの負担軽減の一つとしてどうだろうかということでございます。

それと、先ほど言われましたが、国語と算数しか持って帰らないということなんですけども、

あれだけかばんが膨れるっちゅうのは何が入ってるのかなというのを今、考えてるんですけども、副教材があるということで、それは紙ベースのもんだろうと思います、ドリル1つにしても。そういうふうなものは、ドリルなんかは言うとなブレットに入れた状態でもできるんじゃないかと思ってみたりはしております。低減については何か方策を今後検討するというところでございますので、よろしくお願いをしたいと思います。以上でこの件につきましての質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（三好 晋也君） そうしますと、次の質問に移ってください。

○議員（5番 阿部 朝親君） では、次の質問に移させていただきます。

認知症患者等への対策について伺いたいと思います。

まず、江府町においても高齢者の増加に伴い、認知症の方も増加していると考えます。認知症の患者の様々な症状の方がおられますが、中でも体が丈夫で自分で歩行ができる方は外出される方も多々おられます。昨年秋、私が仕事の帰りに夕方遅くなってから車のライトの中に高齢者が1人歩いておられ、声をかけてみると行き先を言われるが全然違った方向に向かって歩いておられ、帰られるように促しても帰る方向が分からないという方に2度遭遇をいたしました。社会福祉協議会に私、籍を置いていた経験もありますので、社会福祉協議会に連絡をして地域包括支援センターと連絡をしていただき、また直接地域包括支援センターに連絡をして事なきを得た経験があります。数年前には、下安井橋の近くの歩道の反対側の国道を歩いておられた高齢者の行動が異常で、黒坂警察に連絡をして保護していただいたこともあります。警察の話では、この高齢者の方は歩いて倉吉まで行かれると話しておられたということで、警察で保護したとして連絡をしたお礼を言われたことがございました。このように外出しても行き先が分からない、帰り道が分からない方があり、行方不明となり捜索をすることもあります。このような方々に対してどのような対策を考えておられるか、伺いたいと思います。

もう1点。誰も取り残さないとしてスマートフォンの普及を図られましたが、認知症の患者には使用の方法はもとより利用をされていないと考えます。スマートフォンでは行方不明者を発見はできません。スマホを携帯していれば位置情報により居場所の限定ができる場合もあると考えますけども、携帯をしていなければ意味がないと考えます。御存じだとは思いますが、スマホの検索でなくしたものをGPSにより位置情報が得られる小型の器具があります。これを利用すれば位置情報を確認することにより認知症の方はもとより、子供の見守りが可能となり、安心安全な生活環境が確保されると考えます。何か事故があれば生命に関わることも考えられ、行方不明となれば短時間で発見することが急務である。導入することにより早期の発見や捜査する側の負

担も大幅な軽減されると考えます。介護保険によりリースで利用されている方もありますが、利用者は少数であると伺っております。介護保険では対象者が限定されますが、介護保険対象者以外にも必要な方は少なからずおられると思いますし、保護者の中には必要と感じておられる方も多くおられるのではないかと考えます。最近では小型高性能のものも多く販売されており、ドコモ、ソフトバンク、KDDI等、それぞれ対応する器具がございます。どこの会社も通信料が月額550円程度、年額にすると約6,600円、器具は買取りとなりますけれども、大体5,000円程度ということでございますので、町が全額を負担しても問題が起こってからの人的負担、金銭的負担等を考えれば財政的な負担は軽微なものと考えます。町で設備を確保し、通信料も町が負担し、保育園児から高齢者まで必要な方に貸し出すといった方法により、誰も取り残さない安心安全な生活環境に寄与できるのではないかと考えます。私の知り合いの方で子供のランドセルにつけておられ、通学の状況等、気になればスマホで今、どの辺にいるか確認ができ、つけるまではいつ頃に帰ってくるかなど心配をしていたけれども、それもなくなり安心して話をしておられました。数年先には保育園が佐川に新設されることとなっており、国道沿いで危険であり、園児の環境が悪化するという意見も聞いております。通園される園児についても安心安全な環境づくりの一環として必要な設備とも考えます。中でも高齢者、特に認知症の方などの安心安全な生活環境を整備するため必要な設備とも考えます。早急に取り組む必要があると考えますが、導入される考えはないかお伺いしたいと思います。以上、2点についてよろしくお願い申し上げます。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 阿部議員の御質問にお答えします。

まず、最初に、認知症の方の行方不明とかの捜索についての対応についてというお尋ねでございました。これ、ちょっと一般論からお話をさせていただきますと、私もすごくこの件に関しては実際直面したこともあるので、心配してるところなんですけど、基本認知症の高齢者の方が行方不明になられた場合、特にやっぱり初動対応というのが重要であります。これは行方不明になられてから24時間が経過するまでを初動対応と言っておりますけれども、それがとても重要でございます。先ほど議員がおっしゃいましたように、おかしいなと気がついて声をかけられたりとか、あるいは通報されるということであれば、もうその時点で解決するわけでございますが、そうじゃない場合、もう行方が分からなくなってしまったということになりますと、今度は御家族の方などが警察に行方不明届とか相談をされてから役場のほうに連絡があるようになっております。

役場のほうとしましては、警察と連携をしながら対応することとしております。その件に関しての具体的な対応については担当課長から説明をさせていただきます。それで、この件に関しては、やはり御家族、あるいはその御近所の方、議員もそうだったと思うんですけども、やっぱり日頃から気をかけてあげることがやっぱり大切だというふうに思います。そういった気にかけてあげることによって何かちょっとおかしいなっていうのが気につかれるのじゃないかなと思います。ですので、地域のつながりというものが大切であって、行方不明そのものの発生防止にもつながるんじゃないかなというふうに考えております。

次に、位置情報を確認できる器具の導入についてのお話がありました。エアタグっていいまして、これはiPhoneなんですけど、小さな丸いのがついててそれを持っているとスマホのほうで位置情報が分かると、実は私も自分の親に持たせているんですけども、これがエリアを超えてしますともう分からなくなってしまうようなことがあるので、万能ではないことはちょっと頭の片隅に置いていただけたらと思います。もう議員は多分いろいろ調べられて介護保険の制度での貸出しのことはもう既に御承知をされていたので、そのことには触れませんが、購入されるとき町の全部見たらどうかというお話もございました。これに関しては、確かにどこで線を引くかということがあると思います。要するに、強制的に全員に持たせるというわけにはなりません。これはやはり個人の考えがございまして。スマホに関しても、2年間ただにするといっても申し込まれなかった方もあるわけがございまして。それは恐らくその後の負担もあるからかもしれませんし、使いにくいからかもしれませんし、要は選べると、やりたいという方は選べるわけがございまして、やはり今回の御提案に関してもやっぱり自ら、あるいはその家族の方がぜひこれを導入したいという希望がある場合に、全額というわけにはなりません補助制度を考えてもいいのかなというふうに考えます。これを子供さんにまで広げるかどうかということに関しても、やはり同様に全ての子供さんにやるわけにはなかなかないと思いますけども、個人の考え方がありますので、ですので、やはりそういった不安がある方とか、そういった方にそういう制度の適用を考えるようなことを考えてみてもいいんですけども、基本は、やはり最初申し上げましたように、御近所の方とか身近な方、御家族がきちっと見守るとというのが基本かなと。これがやっぱり小さな町のいいところなのかなと私は思います。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 松原住民生活課長。

○住民生活課長（松原 順二君） 認知症の不明者の町の対応についてでございますけれども、先ほど町長さんが触れられましたとおり、初動につきましては、まず警察や関係市町村、それから市町村がネットワークを持つような関係機関、それから地域包括支援センター、消防局、それか

ら協力機関として公共交通機関、金融機関、様々なところがまず初動で24時間以内になった場合はその中で探したり、家族が探したりというのをしております。そこは臨機応変に対応してるといところが実際でございます。その後24時間経過しますと、これは警察に届出があった場合でございますけれども、警察から県の長寿社会課に連絡が行くようになってます。当然そこからは県の消防防災航空センター、消防防災課にも情報が流れまして、それが各市町村、うちでいますと地域包括支援センター、総合福祉センターの担当にダイレクトに情報が入ってくるということになってます。そこから町の関係部局と防災無線で検索したりっていうのをしております。そのほかにもマスコミ、そうなりますとマスコミにも情報提供が行くというような流れです。さらに72時間たちますと、広域に、県外とかに広げての検索活動となっております。町としましては、こういったことまで検索したりはするんですけど、やはり先ほども町長からの答弁がありましたように地域の見守りが大切ということで、まず最初に認知症、そういった該当になられた方については、見守り登録というのをお願いしております。高齢者の見守り登録というのをお願いしております。これを登録していただきますと、個人情報に関係機関、警察、社協、それから民生委員さん、集落の区長さんとかに、御家族の同意があれば流せるようになっておりまして、累計で12名ほど登録をして、今現在は9名ほど登録をいただいているようなことでございます。実際に現在もそういった方がいらっやいまして、行方不明になられたっていいですか、大ごとにはなってませんが、そのネットワークを通じてというのは実際の事例であったりしております。それから、またそうならないように地域の方の、先ほど見守りといいますか、理解というのがやはり必要でございまして、認知症サポート養成講座といったのも従来、5年前ぐらいからずっとやり続けておりまして、累計で300名近くの方が受講されていらっやいんですけども、そういったやはり日頃からの目というのが非常に大切で、何か気づいたらすぐ通報していただくというのはあります。さらには、もう一つは、これは広い意味での中山間見守りネットワークということで、園長はもとより町内の企業さんでも協定に協力していただいているんですけども、大体30ぐらいの企業団体が協力いただいているんですけど、郵便局さん等でもポストに入ったらどうだとか、クロネコヤマトさんが見るときに何か先ほど言われたような下安井での事例みたいなことを情報提供いただくというようなことで、網をかけていくという、こういったものがやはり広くしているような状況でございます。さらに、先ほど最後に言われましたそういった位置情報の機器につきましては、今のところは貸与のみでございまして、周辺市町村で給付事業をしているというのも認識をしております。ただ、これにつきましては、やはり賛否両論あるということもありますし、なくされたときの対応とかいろいろあるようでございますので、また、

今のところは現在、介護保険の制度からの貸与のみ、しかも認知症、要介護度に応じて該当になった方のみの対応となっております。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば。

阿部議員。

○議員（5番 阿部 朝親君） ありがとうございます。なるほどの答弁でございました。当然、近隣の方々、目配り、気配りをしていただくというのが大前提だとは思いますが、私の先ほど言いましたように、夕方、11月も終わり頃でしたでしょうかね、夕方6時っていうのはもう真っ暗です。そういうふうなときに家から歩いて出られた方を近所の方が見守りができるかっていうとまず無理だと思います。私もそんなに気をつけてるわけではないですけども、やはり社会福祉協議会におきまして福祉の関係の仕事を少しやらさせていただきました関係上、やはり高齢者の生活状況、いろんなところを見させていただきました関係で、多少皆さんよりは目が向くんじゃないかなということでございます。そういうふうなところから昨年の方も目につきましたんで声をかけさせていただいたということでございます。通常は隣をさっと車で通ってしまえば終わりというふうな状況でございますので、なかなかそこら辺のことを踏まえていくと、やはり何かの方法が必要じゃないかなと思っております。ですから、それのそこを踏まえて、強制では当然ありません。ですけども、やはり必要だと思われる方がどの程度おられるか、まだこういう物があると御存じの方がどの程度あるか分かりませんが、やはり必要な方に対してはそれなりの方策を考えて対応すべき状況になっておるんじゃないかなと思っております。先ほど子供の話も言いましたが、やはり知り合い、米子の方でございます。やはり不審者が多いので自分のところは持たせておると、これは個人の考えでございます。先ほどその個人の考えで父兄の考えもあるというふうなことでございましたが、異常を知らせるベルといいますか、ブザー的なものはたしか全部子供に持たせてあるんじゃないかなと思っておりますけども、そういうふうなところを含めてかばんにひっつけておるだけのことでございますので、それで何か弊害があるとかというふうなことはないと思います。ですから、高齢者の方につきましても、認知の方でなくても、やはり山に行ったとかいろいろなことがありますので、そういうような方については、やっぱり家族が利用したいなというふうなところがありましたら、やはり町のほうから率先をしてそういうふうな対応策も考える必要があるんじゃないかと思ったりしておりますので。そんなに費用もかからんと思います。近隣の町村であるということであればそこら辺の研究もしていただいて、つけるような方法での考え方はないでしょうか。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 確かに、本当に認知症の方とか高齢者の方が行方不明になられると物すごくやっぱり心配です。特に、山のほうに山菜取りに行かれたりして、暗くなるまで分からなかったとか実際にありますし、マッサージに出かけたまま田んぼに実は昼まで埋まっていたとか、生きておられるんですけど、私も多々そういう事案を直面したことがあります。何とか方法がないのかなと考えたこともあります。町によっては、例えば履物の裏に何かこう反射板みたいなものをつけているとか、そんなようなことをされているところも聞きました。ただ、その履物を履いて行かれるかどうか分からないですし、はだしで行かれるかも分からない。それと、スマホ、携帯の類いも必ずといっていいほど置いていかれてしまう、だから、位置情報追跡できない、どこかに縫いつけてもいいけどその服を必ず着られるわけでもない、ということで、なかなか手の打ちどころがないというのが実態ではあります。そういう中でも、先ほど見守り登録とかをしておられる家庭があって、そこは恐らく困っておられる家庭だと思いますので、そういった御家族の方が、やはりぜひそういったものをつけて何とかしたいということであるならば、補助制度の創設も検討してみたいと思います。以上です。

○議長（三好 晋也君） 阿部議員。

○議員（5番 阿部 朝親君） 検討するということでございますけども、そういうふうなところを踏まえて事業を進めていただき、住民に対しましてこういうふうなサービスも役場のほうで率先してやっとなるから、利用される方がありましたら申し出てくださいますとかっていうふうな広報も含めて今後前向きな検討をしていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

○議長（三好 晋也君） これで阿部朝親議員の一般質問は終了いたします。

○議長（三好 晋也君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。御苦労さまでした。

午前11時48分散会